

LINEで相談 & アプリでいじめ報告

こうしき
LINE公式アカウント

こ そうだん 子どもSNS相談みえ

しんり せんもんか そうだん
チャットで心理の専門家に相談できます。

とも とうろく
QRコードから、友だち登録してください！



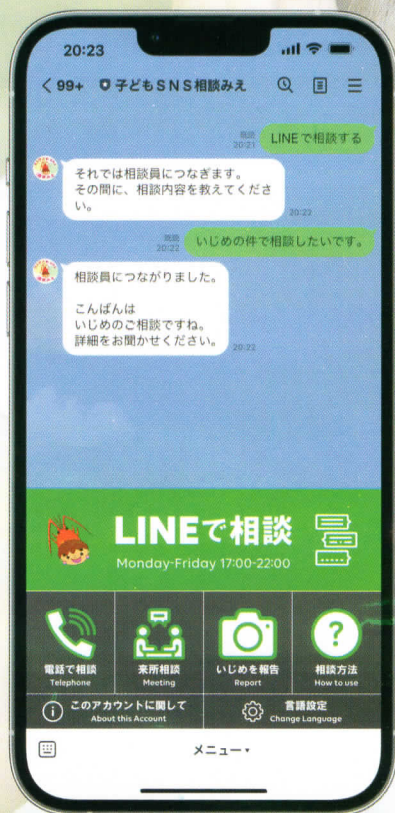
LINE
公式アカウント



このQRコードは
れいわ ねん がつまつ
令和4年3月末まで



こちらのボタンからでも
ほうこく
いじめを報告できます！



三重県教育委員会 事務局 研修企画・支援課 059-226-3728

スマートフォンアプリ

ネットみえ〜る

ふてきせつ か こ ほうこく
いじめや不適切な書き込みを報告できます。

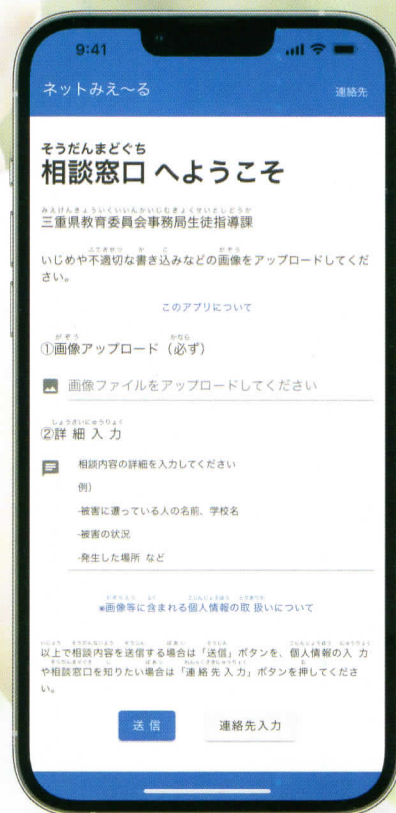
QRコードから、アプリをダウンロードしてください！



App Store
からダウンロード



Google Play
でダウンロード



三重県教育委員会 事務局 生徒指導課 059-224-2332

11月はいじめ防止強化月間です！

みえけん けん しちょう がっこう ちいきじゅうみん みな かてい じぎょうしゃ かた しゃかいそう もんだい
三重県では、県や市町、学校、地域住民の皆さん、家庭、事業者の方など、社会総がかりで、いじめの問題を
こくふく へいせい ねん がつ にち みえけん ほうしじょうれい せこう じょうれい まいとし がつ がつ
克服していこうと、平成30年4月1日に「三重県いじめ防止条例」を施行しました。条例では毎年4月と11月を、「い

ほうしきょうかけっかん ほうし こうほう けいはつかつどう さまざま とりくみ しゅうちゅうてき じっし
じめ防止強化月間」とし、いじめ防止のための広報・啓発活動など様々な取組を集中的に実施します。

なか ひと みえけん うんどう じっし みな がっこう かてい きかん
その中の一つとして、「**三重県ピンクシャツ運動**」を実施しています。皆さんの学校や家庭でも、この期間に
みぢか ひと ほうし かんが じ た そんちよう たしや おも たいせつ き も じょうせい
身近な人といじめ防止について 考 えてください。自他を尊重し、他者への思いやりを大切にする気持ちを醸成
し、いじめが起きない・いじめがあっても被害者を支えられる社会を、皆さんの手で作りましょう。